

大島町避難行動要支援者登録制度実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、大島町地域防災計画（以下「地域防災計画」という。）の定めるところにより、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時」という。）において、支援を必要とする高齢者、障害者等が地域の中で必要な支援を受けられるようにするための制度を実施することにより、これらの方々が安心して暮らすことのできる地域づくりの推進を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「要配慮者」とは、高齢者、障害者その他の特に配慮を要する者をいう。

2 この要綱において「避難行動要支援者」とは、町内に居住する要配慮者のうち、災害時の避難等において、避難勧告などの情報入手が困難な者、自力で避難ができない者及び避難に時間を要する者等で、支援する家族がいない、又は家族などの支援だけでは避難が困難で、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を必要とする者で、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

- (1) 一人暮らし又は高齢者世帯のうち自ら避難することが困難な者
- (2) 介護保険法による要介護度1～5の認定を受けている者
- (3) 身体・知的・精神障害者
- (4) 在宅治療又は療養等患者
- (5) 上記(1)(2)以外で民生委員・児童委員、大島町地域包括支援センター及び大島社会福祉協議会等の情報により、町長が災害時に避難支援等が必要と判断した者

3 この要綱において「避難支援等関係者」とは、避難行動要支援者を普段から見守り、災害時においては可能な限り情報の伝達、安否確認、避難誘導等の支援に携わる自主防災組織、民生委員・児童委員、消防・警察機関、大島町地域包括支援センター、社会福祉協議会、福祉関係者等の組織の者。

町は避難支援等関係者へ制度の周知と協力を働きかけ、地域ボランティア等の協力を得ながら避難行動要支援者に対応する共助を行うための避難支援者の選出を支援する。

4 この要綱において「避難支援者」とは、地域の状況をいち早く把握し、助け合うことができる、近隣の顔なじみの者。

なお、避難支援者の選出に当たっては、避難行動要支援者の支援は避難支援者の任意の協力により行われるものであって、責任を伴うものではないこと、また、避難支援等関係者、避難支援者の不在や被災などにより避難行動要支援者の支援が困難となる場合もあり、避難行動要支援者の安全な避難には、避難行動要支援者のできる範囲での自助が必要不可欠であることについて、避難行動要支援者、避難支援等関係者、避難支援者が十分な

理解を得ることとする。

- 5 この要綱において「関係課」とは、住民課、福祉けんこう課、防災対策室及びその他避難行動要支援者の支援に必要な課をいう。

(避難行動要支援者名簿、避難支援計画書(個別計画)の作成及び更新等)

第3条 町長は、地域防災計画の定めるところにより、避難行動要支援者について避難の支援、安否の確認その他の避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために必要な措置(以下「避難支援等」という。)を実施するための基礎とする名簿(以下「避難行動要支援者名簿」という。)及び避難支援計画書(個別計画)(以下「個別計画」という。)を作成しておかなければならない。

- 2 避難行動要支援者名簿には、避難行動要支援者に関する次に掲げる事項を記載し、又は記録するものとする。

- (1) 氏名
- (2) 生年月日
- (3) 性別
- (4) 住所又は居所
- (5) 電話番号その他連絡先
- (6) 避難支援等を必要とする事項
- (7) 前号に掲げるものの他、避難支援等の実施に関し、町長が必要と認める事項

- 3 個別計画には、避難する際に必要な支援、避難支援者等を定め、記載するものとする。

- 4 町長は、第1項の規定による避難行動要支援者名簿、個別計画の作成に必要な限度で、その保有する要配慮者の氏名その他の要配慮者に関する情報を、その保有に当たって特定された利用の目的以外の目的のために内部で利用することができる。

- 5 町長は、避難行動要支援者名簿、個別計画を随時更新し、最新状態に保つよう努める。

(名簿、個別計画情報の利用及び提供)

第4条 町長は、避難支援等の実施に必要な限度で、前条第1項の規定により作成した避難行動要支援者名簿、個別計画に記載し、又は記録された情報(以下「名簿等情報」という。)を、その保有に当たって特定された利用の目的以外の目的のために内部で利用することができる。

- 2 町長は、災害の発生に備え、避難支援等の実施に必要な限度で、地域防災計画の定めるところにより、避難行動要支援者が属する地域の自主防災組織、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、消防本部及び消防団、警察署その他の避難支援等の実施に携わる関係者(以下「避難支援等関係者」という。)に対し、名簿等情報を提供するものとする。ただし、名簿等情報を提供することについて本人の同意が得られない場合は、この限りでない。

- 3 町長は、災害時において、避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために特に必要があると認めるときは、避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援等関係者その他の者に対し、名簿等情報を提供することができる。この場合においては、名簿情報を提供することについて本人の同意を得ることを要しない。

(登録手続)

第5条 前条第2項に同意する避難行動要支援者は、大島町避難行動要支援者登録制度届出書兼同意書(様式第1号)(以下「届出書兼同意書」という。)を町長に提出するものとする。なお、避難行動要支援者は、避難支援者の記載に当たって、あらかじめ、その者の同意を得なければならない。

- 2 前項の手続きについて、避難行動要支援者の身体の状態等により避難行動要支援者本人による必要事項の記載及び提出が困難な場合は、家族等の者にこれを代理に記載させ、及び提出させることができる。
- 3 町長は、民生委員・児童委員、大島町地域包括支援センター及び大島社会福祉協議会等の協力を得て、避難行動要支援者の把握及び登録のために必要な調査を行うことができる。
- 4 避難行動要支援者は、前項の調査の際、民生委員・児童委員、大島町地域包括支援センター及び大島社会福祉協議会等を通じて、届出書兼同意書を町長に提出することができる。
- 5 町長は、届出書兼同意書の提出を受けたときは、当該届出書兼同意書に記載された情報を名簿等情報に登録し、これを関係課間で共有する。
- 6 町長は、届出書兼同意書が提出され、名簿等情報に登録する場合は、届出本人又は家族等に対し、次に掲げる事項を通知する。また、当該要支援者の届出書兼同意書に記載された避難支援者に対しても、個別計画のみ通知する。
 - (1) 登録通知書
 - (2) 届出書兼同意書の複写1部
 - (3) 個別計画
- 7 前各項に規定する要支援者の名簿登録に関わる事務は、「住民課及び福祉けんこう課」(以下、「要配慮者対策班」という。)が行うものとする。

(届出書兼同意書及び要支援者名簿、個別計画の保管)

第6条 届出書兼同意書の原本は要配慮者対策班が保管するものとし、副本は届出本人又は家族等がそれぞれ保管する。

- 2 個別計画の原本は要配慮者対策班が保管するものとし、副本は届出本人又は家族等の他、当該要支援者の届出書兼同意書に記載された避難支援者がそれぞれ保管する。
- 3 要支援者名簿の原本は要配慮者対策班が保管し、副本については防災対策室で保管する。

(登録内容の変更)

- 第7条 登録を行った避難行動要支援者は、登録時に自ら提供した情報について変更が生じた場合は、大島町避難行動要支援者登録制度内容変更・抹消届出書（様式第2号）（以下「変更・抹消届出書」という。）を速やかに町長に提出するものとする。
- 2 前条第2項の規定は、前項の規定による届出について準用する。
 - 3 町長は、変更・抹消届出書の提出を受けたときは、速やかに避難行動要支援者に係る名簿等情報を変更するものとする。
 - 4 町長は、名簿等情報に変更があることを知り得た場合において、登録者又は家族等の者から変更・抹消届出書の提出がなされないときは、職権により当該登録者に関する名簿等情報を変更することができる。
 - 5 町長は、変更・抹消届出書が提出され、名簿等情報の内容変更が完了した場合は、届出本人又は家族等に対し、次に掲げる事項を通知する。また、避難支援者の変更や避難支援に関わる重大な事項の変更が生じた場合は、当該要支援者の変更・抹消届出書に記載された避難支援者に対しても、個別計画のみ通知する。
 - (1) 内容変更完了通知書
 - (2) 変更・抹消届出書の複写1部
 - (3) 個別計画
 - 6 前各項に規定する要支援者の登録内容の変更に関わる事務は、要配慮者対策班が行うものとする。

(受領書兼誓約書の提出及び名簿等情報の提供)

- 第8条 町長は、第4条第2項又は第3項の規定により避難支援等関係者に名簿等情報を提供するときは、当該避難支援等関係者から大島町避難行動要支援者名簿受領書兼誓約書（様式第3号）を提出させなければならない。
- 2 前項に規定する名簿等情報の提供に関する事務については、防災対策室で行うものとする。

(避難支援等関係者、避難支援者による支援)

- 第9条 避難支援等関係者、避難支援者は、受領した名簿等情報を活用して避難行動要支援者に対し次に掲げる支援を行うよう努めるものとする。
- (1) 災害時における避難誘導、救出活動、安否確認及びそれらの活動を行うための個別計画の作成、更新
 - (2) 避難支援等を容易にするために日常生活において行う声かけ及び相談
 - (3) その他状況により必要な支援

(秘密保持義務)

第10条 第4条第2項若しくは第3項の規定により、名簿等情報の提供を受けた者（その者が法人である場合にあつては、その役員）若しくはその職員その他の当該名簿等情報を利用して避難支援等の実施に携わる者又はこれらの者であった者は、正当な理由がなく、当該名簿等情報に係る避難行動要支援者に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

2 避難支援等関係者、避難支援者は、前条各号に掲げる支援以外の目的で名簿等情報を利用してはならない。

3 避難支援等関係者、避難支援者は、名簿等情報を紛失しないよう適切に保管するとともに、その内容を他の者に知られることのないよう適切に管理しなければならない。

4 避難支援等関係者は、その任を後任の者に引き継ぐ場合は、適切に名簿等情報を引き継がなければならない。

5 避難支援等関係者、避難支援者は、名簿等情報を紛失したときは、速やかに町長に報告しなければならない。

6 避難支援等関係者、避難支援者は、次に掲げる場合においては、名簿等情報を速やかに返却しなければならない。

(1) 登録の抹消、登録者の死亡及び転出その他の理由により名簿等情報を避難支援等に利用する必要がなくなった場合

(2) 第3条第5項の規定により町長が避難行動要支援者名簿を更新する場合

(町の責務)

第11条 町は、この要綱の規定による避難行動要支援者制度の実施に関し、次に掲げる責務を有する。

(1) 支援が必要な避難行動要支援者からの登録を促進するため、地域との連携等による避難行動要支援者登録制度の普及啓発を実施すること。

(2) 地域の支援組織づくりに対し、指導、助言等必要な支援を実施すること。

(3) 町長は、法令の規定により災害に関する予報若しくは警報の通知を受けたとき、自ら災害に関する予報若しくは警報を知ったとき、法令の規定により自ら災害に関する警報をしたとき、又は気象庁その他の国の機関及び都道府県知事から災害に関する予報若しくは通知を受けたときは、地域防災計画に定めるところにより、当該予報若しくは警報又は通知に係る事項を関係機関及び住民その他関係のある公私の団体に伝達すること。

(4) 町長は、前号の規定による伝達に当たっては、要配慮者が避難のための立退きの勧告又は指示を受けた場合に円滑に避難のための立退きを行うことができるよう特に配慮すること。

(5) 町長は、法令又は地域防災計画の定めるところにより、災害応急対策を実施する場合は、従事する者の安全の確保に十分に配慮すること。

(登録の取消し)

第12条 町長は、避難行動要支援者が次の各号のいずれかに該当する場合は、登録を取り消すものとする。

- (1) 名簿情報の抹消を希望したとき。
- (2) 死亡したとき。
- (3) 島外に転出したとき。
- (4) 入院、入所等により自宅に戻れる見通しが立たないとき。
- (5) 第2条第2項各号のいずれにも該当しなくなったとき。
- (6) 所在が不明なとき。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

この要綱は、平成28年8月1日から施行する。

大島町避難行動要支援者登録制度届出書兼同意書

大島町長 殿

私は、大島町避難行動要支援者登録制度の趣旨に賛同し、同制度に登録したいので届け出ます。また、私が届け出た以下の事項を大島町が、町関係課、自主防災組織、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、警察署、消防本部及び消防団その他の避難支援等の実施に携わる関係者に対して提供し、情報共有することについて同意します。

年 月 日

避難行動要支援者本人 署名 _____ (印)

(代筆の場合)

住 所 _____ 本人との関係

代筆者 氏 名 _____ (印)

連絡先 _____

住 所	大島町		
ふりがな		性 別	血液型
氏 名		男・女	
生年月日及び年齢	大・昭・平	年 月 日	満 歳
世帯主の名前			
電 話 番 号 ※FAX、携帯電話をお持ちの方は記入して下さい	自宅 04992- - -	FAX 04992- - -	携帯 - -
登録の理由	<input type="checkbox"/> ①一人暮らし又は高齢者世帯のうち自ら避難することが困者 <input type="checkbox"/> ②介護保険要介護度1～5の認定者 <input type="checkbox"/> ③身体・知的・精神障害者 <input type="checkbox"/> ④在宅治療又は療養等患者 <input type="checkbox"/> ⑤上記①、②以外で、民生委員・児童委員、大島町地域包援センター及び大島社会福祉協議会等の情報により、町長災害時に避難支援等が必要と判断した者		

(裏面も記入をお願いします)

【緊急連絡先】 ※緊急時に連絡の取れる親族等がいる場合は記入して下さい。

氏名		登録者との関係		
		生年月日		
住所		電話番号	自宅	
			携帯	
氏名		登録者との関係		
		生年月日		
住所		電話番号	自宅	
			携帯	

【家族構成・同居状況等】	【お住まいの家の構造】		
	木造 ・ 鉄骨造 ・ 鉄筋コンクリート造		
	建築年	年	
【緊急通報システム】 有 無			

【治療中の病気又は障害名】	【治療(障害)内容】

【補装具、医療や介護に必要な器具】		
器具名	メーカー名	取扱店連絡先

【特記事項】 ※身体の不自由な状況や認知症の有無などを記入する。

【避難支援者】 ※避難支援者からの同意を得て記入して下さい。

氏名		登録者との関係		
		生年月日		
住所		電話番号	自宅	
			携帯	
氏名		登録者との関係		
		生年月日		
住所		電話番号	自宅	
			携帯	

【避難した場合、特に注意すべき事】 ※避難で必要な支援内容などを記入する。

	担当	氏名	
	ケアマネージャー	電話番号	
	担当民生委員	氏名	

※避難支援者欄については、事前に避難支援者からの同意を得て記入して下さい。また、避難支援者が見つからない場合は、空欄で提出して下さい。

※避難支援者は可能な限りにおいて避難行動要支援者の支援を行うものであり、この登録により、災害時における支援が必ず約束されるものではありません。日頃から災害に対する十分な備えをお願いします。

大島町避難行動要支援者登録制度内容変更・抹消届出書

大島町長 殿

私は、大島町避難行動要支援者登録制度により登録した情報に変更がありましたので、届け出ます。(変更がある項目を記載して下さい。)

私は、避難行動要支援者名簿から抹消したいので届け出ます。

年 月 日

避難行動要支援者本人 署名 _____ (印)

(代筆の場合)

住 所 _____ 本人との関係

代筆者 氏 名 _____ (印)

連絡先 _____

住 所	大島町		
ふりがな		性 別	血液型
氏 名		男・女	
生年月日及び年齢	大・昭・平	年 月 日	満 歳
世帯主の名前			
電 話 番 号 ※FAX、携帯電話をお持ちの方は記入して下さい	自宅 04992- -	FAX 04992- -	携帯 - -
登録の理由	<input type="checkbox"/> ①一人暮らし又は高齢者世帯のうち自ら避難することが困者 <input type="checkbox"/> ②介護保険要介護度1～5の認定者 <input type="checkbox"/> ③身体・知的・精神障害者 <input type="checkbox"/> ④在宅治療又は療養等患者 <input type="checkbox"/> ⑤上記①、②以外で、民生委員・児童委員、大島町地域包 援センター及び大島社会福祉協議会等の情報により、町長 災害時に避難支援等が必要と判断した者		

(裏面も記入をお願いします)

【緊急連絡先】 ※緊急時に連絡の取れる親族等がいる場合は記入して下さい。

氏名		登録者との関係		
		生年月日		
住所		電話番号	自宅	
			携帯	
氏名		登録者との関係		
		生年月日		
住所		電話番号	自宅	
			携帯	

【家族構成・同居状況等】	【お住まいの家の構造】		
	木造 ・ 鉄骨造 ・ 鉄筋コンクリート造		
	建築年	年	
【緊急通報システム】 有 無			

【治療中の病気又は障害名】	【治療(障害)内容】

【補装具、医療や介護に必要な器具】		
器具名	メーカー名	取扱店連絡先

【特記事項】 ※身体の不自由な状況や認知症の有無などを記入する。

【避難支援者】 ※避難支援者からの同意を得て記入して下さい。

氏名		登録者との関係		
		生年月日		
住所		電話番号	自宅	
			携帯	
氏名		登録者との関係		
		生年月日		
住所		電話番号	自宅	
			携帯	

【避難した場合、特に注意すべき事】 ※避難で必要な支援内容などを記入する。

	担当 ケアマネージャー	氏名	
		電話番号	
	担当民生委員	氏名	

※避難支援者欄については、事前に避難支援者からの同意を得て記入して下さい。また、避難支援者が見つからない場合は、空欄で提出して下さい。

※避難支援者は可能な限りにおいて避難行動要支援者の支援を行うものであり、この登録により、災害時における支援が必ず約束されるものではありません。日頃から災害に対する十分な備えをお願いします。

大島町長 殿

代表者住所

代表者氏名

_____ (印)

機関名称

大島町避難行動要支援者名簿受領書兼誓約書

大島町避難行動要支援者登録制度実施要綱に基づき、避難行動要支援者名簿を受領いたしました。受領した避難行動要支援者名簿及び記録された情報は、同実施要綱に基づき、避難行動要支援者に対する必要な支援のために利用いたします。

なお、記載された個人情報の取り扱いについては、漏えい等の事故のないよう適切に管理いたします。

また、今後、追加登録、登録内容の変更に伴って、受領する避難行動要支援者名簿受領書兼誓約書についても同様の扱いといたします。